ボランティアごみの排出についてのお願い

1 ボランティアごみの排出は午前8時までにお願いします。

(※午前8時から順番に収集いたします。状況により午後になる場合もあります。)

- 2 分別の徹底をお願いします。
 - ◎資 源・・・リサイクルするため、次の品目毎に分けてお出しください。

びん(ふたは外して軽くゆすいでください)、缶(軽くゆすいでください)、ペットボトル(ふた・ラベルは外して軽くゆすいでください)、ダンボール、その他古紙(雑がみなど)、廃プラスチック(弁当容器・プラ製食器・ビニール類・発泡トレイ・ペットボトルのふた・ラベル・発泡スチロールなど、水で軽くゆすぐなどして、汚れは落としてください) ※ゆすぐ等しても汚れが落ちないものは、ごみに分別してください。

- ◎燃やすごみ・・・・生ごみ(食品ロス削減のため用意する量に気をつけ、食べ残しのないようご協力ください)、割りばし、汚れた紙類など
- ◎燃やさないごみ・・・金属類、ガラス、陶磁器、汚れているびん、かん <u>資源は出来る限り、町会の集団回収に出してください。集団回収に出せない場合は</u> ボランティアごみとしてシールを貼付し排出してください。
- 3 **粗大ごみは、ボランティアごみの対象ではありません。** (粗大ごみ例)ブルーシート、ゴザ、テーブル、パイプ椅子等

(※粗大ごみや分別されていないごみなどは収集できない場合もございます。)

- *【竹や木材の取り扱いについて】祭礼などで使用された竹や木材につきましては本来、長さ 50 cm 未満に切断された場合でも、粗大ごみとなります。 令和7年4月1日以降は、切断された場合でもボランティアごみの対象外とさせていただきます。
- 4 ボランティアシールの使用は申請した活動や行事に限定されます。

余ったシールは収集日当日に担当職員に手渡すか、台東清掃事務所に返却またはご連絡ください。

5 台東区清掃リサイクル課にてリュース食器の無料貸し出しを行っております。 ご活用をご検討ください。

> 問合せ先 台東清掃事務所作業係 03-3876-5771 台東区清掃リサイクル課 03-5246-1018